

伊平屋村經濟実態調査概報

嶺 井 勇

は し が き

I 概 況

- (1) 立地条件
 - (イ) 位地及び面積
 - (ロ) 地 勢
 - (ハ) 気 象
 - (ニ) 村落及び交通
- (2) 自然的条件
 - (3) 社会的、文化的条件

II 經 済 構 造

- (1) 産業構造
 - (イ) 農 業 構 造
 - (ロ) 農産物及び農業所得
 - (ハ) 農協について
 - (ニ) 勞 働 事 情
 - (2) 消費構造
- 附 記

は し が き

この經濟調査は、伊平屋村綜合調査(沖縄大学調査団)の一環として行われたものである。調査の目的については、前章にも記されている通りであるが、伊平屋村も他の離島と同様、離島共通の諸問題をもち、經濟的後進性と離島苦に悩まされている。これら諸々の問題点のうちでも、特に筆者の課題は、經濟的側面の問題を把握するのが主たるねらいであつた。しかも、その把握によつて、僻地としての離島の特殊事情に基く後進性の改善と除去の問題も念頭に置いて調査を進める予定だつたが、問題の大きさと深さは、時間的に余猶を与えなかつた。勿論、離島苦解消の問題は、政府施策の課題であるが、問題解決の基礎的側面は經濟問題に帰着するだろう。後ればせながら、琉球に於ても

「離島振興法」が、立法化され、施行される段階にきている。伊平屋村も、本法の適用地域に指定され、住民生活も一応、改善の方向に向うだろうが、離島を数多く有する琉球にとっては、決して楽観は許されず、この問題の解決は極めて重要視されねばならぬまい。

一方、伊平屋村は、経済組織の問題としても、実物経済的実態を温存し、理論的にも、制度的にも興味深いものがみられる。これも厳しい立地的、社会的条件が長い歴史の過程で住民の上に作用した結果のものと思われる。更に、青年離村にもとづく農業労働力の老令化及び弱年化と農業経済、「青田売り」の実情、農業融資の問題、住民の消費生活の実態等については意あつて、調査実現できなかつた。従つて、本調査は概括的、基礎的資料の蒐集に留まらざるを得ない。むしろ、伊平屋の見聞に終つた感を免かれないが、更に機会を得て深めたいと思う。

本調査に当つて、多大な御協力をたまわつた伊平屋村民の皆様及び、基礎資料の蒐集に御協力下さつた、経済局協同組合課の金城基昌氏、特産課の新里朝雄氏、農連調査課の高宮巖氏に心から謝意を表します。

1)、 概 況

(1) 立 地 条 件

(i) 位置及び面積

伊平屋村は沖縄本島の最北端にある離島であつて、「伊平屋村誌」(1956年)には次のように記されている。

「本村は東経128度、北緯27度の中間に位し、沖縄本島の北方、那覇より58湊(107km)、本部より27湊(50km)、国頭西方16湊(30km)を隔てて、伊平屋島と野甫島の二島よりなる。地勢は東北より南西に山岳屹立、婉々し、東南海岸地帯に耕地多く、西海岸には耕地僅少にして、凡そ山林地帯にして、古来より葉壁山と称せられる。東南は国頭北方に面し、北東に鹿児島県の与論島、沖永部と相呼応し、細長く南北約4里にして北西沿岸は一面洋々たる大海に面し、又南方は3湊(5.5km)隔てて、伊是名村に面す。伊平屋島は周囲8里にして、面積は1.2平方里(19.28km²)、その南西に近接する野甫島は周囲1里、(面積3.24km²)山なく、稍々、平坦な円い島である」と。

「伊平屋村誌」の述べる如く、琉球列島の最果ての地にあつて、地形は南北に細長く狭隘にして、僻地的な離島であり、沖縄本島及びその他の地域よりの航路は不便である。

沖縄本島よりの定期航路は、伊平屋丸（53屯）、嘉手納丸（78屯）により、伊平屋一本部（渡久地港）—那覇（泊港）間をそれぞれ月5往復するが気象条件の悪い場合は欠航があつて不便をきたす場合が多い。

(四) 地 勢

伊平屋村は南北に細長い島であつて、西海岸より急激に隆起する山脈は島の中央部を縦走しており、それら山脈は、北方よりクシ岳山塊、アサ岳、腰岳山塊、賀陽岳、阿波岳の各山岳から成る連山としてそびえている。

これらの山脈の西側は、地勢上、殆んど民家と耕地はなく、山麓より沿岸に至る地帯は、特有の大岩壁が山肌に露出し、沿岸地帯には、大岩礁屹立し、暴風、季節風等による北西方よりの強い風浪は山岳背面の中腹部にまで砂を吹き上げ、原生状態の海岸線から一面に急勾配の砂丘を形成している。これら大岩礁の峻立と砂丘の曲線を抱く山海のパノラマは、住民にきびしい自然の様相を目前に展開して村落の形成を許さず、住民は山脈の前面、即ち、東側の山麓より平地部分に定住し、そこに耕地を求めている。そして中央部の一連の山岳は、狭隘な島の住民に、逆に、立地上有利な条件をもたらし、北西方よりの強風と季節風を防ぎ、降雨をうけとめ、農耕の適地としての平地を地帯を確保させたと思われる。

野甫島も同様西側は耕地に適せず民家は東側に集中している。

一方、クシ岳、アサ岳、腰岳山塊は、松、椎木、シバキ、イズシ等の立木密生、繁茂し、その東側山麓平地に田名の部落があり、それら山岳の麓から東海岸まで平地になり、東北地帯より南へのびる砂質土壌は荒廢地であり、山岳肌には大壁岩等突出し、いわゆる名所、「クマヤー」はここにある。

島の中央部、東側沿岸は凹形の入江になつており、西北よりの強風が山岳によりさえぎられ、風波は比較的静穏であり、港の適所として、突堤が築かれ、棧橋となつている。そこには、村役所、伊平屋中学校、郵便局、農協等があり、それらを右北方に前泊部落、左（南）に我喜屋部落がある。更に南に下れば伊平屋島の南端に島尻部落、そこを過ぎれば、凡そ、2km、一面の砂浜で野甫島に近づき、その末端地より伊平屋島、野甫島間の渡舟が連絡し、両島住民の交通の用に寄与している。

土質は、山麓地帯は岩礫性土壌であり、平地より海岸に近づくにつ

れ、砂質土壤となり、また、島尻部落の山間の畑地帯、水田地帯の土表は赤褐色のしよく土である。

また伊平屋村の水源については、大きな河川がなく、各山間よりの数える程の小溪流しかなく、また土質は蓄水力に乏しく、水源も豊富でない。しかし、北方の田名は、アサ岳、腰岳等の山に囲まれ、比較的水利がよい。従つて、水田多く、米作農が中心である。我喜屋も水源には比較的恵まれ、水田多く、田名について米作農が多い。この両部落でさえ、水稻二期作植付期には渇水状態にあつて、植付不可能な田地が多いといわれる。

前泊、島尻はそれに比べて水源に乏しく水田は僅かであつて、畑地が多い。最も水源に乏しい部落は、野甫部落である。小島のため、山なく、川なく、地下水としては、部落の西方1.4kmの所にある共同井戸（ウフマーガー）を使用する。主として、飲料水は天水に依存し、各家庭には貯水タンク（40石入）が備えられ、また、簡易水道用として、部落東南側の傾斜面を利用して、天水だめの施設（前掲写真参照）が1カ所もうけられている。60年に完成し、貯水能力18,000ガロンといわれる。

一般的にみて、水源に乏しく、飲料用水の外に農業用水にまで利用できる水量が少く、田名の水田用ダムも夏秋の渇水期には、水量激減し給水できない状態である。

（イ） 気 象

伊平屋村は、立地条件よりして、沖縄本島の最北端にある離島のため本島より、平均気温は低く（比較時点の資料不足のため詳しいことは言えないが）、最低気温が沖縄の北部地区より約4°C低く、平均気温で3°C低いといわれる。従つて、2期水稻及び甘藷の減収は著しいという。その反面、この気象条件は、葉タバコ栽培に有利な条件として作用し、比較的良好の葉タバコがとれるようである。

立地条件よりして、台風災害は本島より大きく、防風、防潮の施設が急務とされるが、それが貧弱な現状にあつては、農作物への被害は甚大である。従つて住民の暴風対策は、農作物に対するよりも、身近な住家に集中し、その投資額も大きく、他の町村より比較的堅固な瓦ぶき家屋が多い。

（ロ） 村落及び交通

地勢上、住民は5カ所に村落を形成している。総面積の65%は山林原

第1表 字別面積、世帯、人口 (1962年4月現在)

種別 字別	面積	世帯	人口	備考
田名		178戸	959人	
前泊		107 "	615 "	
我喜屋		138 "	818 "	
島尻		122 "	721 "	
野甫		69 "	407 "	
計		614 "	3,520 "	

(村役所調べ)

野であり、島の東側(前面)の北方から田名中央部に前泊、我喜屋南端部に島尻、野甫島には野甫部落のみがある、(前掲地図及び第1表参照)

島内交通機関については1962年現在で、役所のジープ1台、個人営業の客馬車1台(月10日運行)で、常時運行の乗客車輛はなく、村民は殆んどが自転車(約200台)、オートバイ等を使用している。生徒の通学の大半は自転車に依存し、貨物運送は荷馬車が中心的役割をはたし、役馬への依存度は高い。(第2表参照)

第2表 車輛状況 (1962年)

車輛名 区名	自転車	オート バイ	トラック 及びジープ	客馬車	荷馬車	リヤカー	備考
田名	63	4		1	67		
前泊	38	2	1		34		4 1/2 吨車
我喜屋	63	5			36	2	
島尻	26	1	1		24	1	島尻のトラックは4吨車
野甫	3	0			15	2	
農協			1				4 1/2 吨車(トラック)
役所			1				ジープは役所所有
計	193	12	4	1	176	5	

※ 村役所資料より、

第3表 島外定期航路 (1962年)

船舶名	屯数	区間	月航海数	所属	備考
伊平屋丸	53屯	伊平屋一本部一那覇	5	村有	
嘉手納丸	78屯	〃	5	個人	

※ 資料村役所より

島外航路の船舶は2隻、伊平屋一本部（渡久地港）一那覇（泊港）間を各々、月5往復運行するが、小船のため、気象

条件にも左右されやすく、欠航することがしばしばある。

(2) 自然的条件

伊平屋村は、総面積22.52km²（野甫を含む）の65%が山林、原野であつて、耕地面積は総面積の19%である。日本における離島のそれは約5%~10%であり、世界における土地の耕地割合も7.7%であるから、伊平屋の場合、耕地利用度が比較的高いといえるだろう。しかし、このことは、肥沃な耕地が豊富にあることを意味するのではなく、前述のように、地勢的影響が強く、貧困地の開拓もなされてきた現状である。

農耕地は、全般的にみて、東側平地に集中し、西側及び南端には存在しない。水田は田名と我喜屋がその90%を占め、とりわけ田名がその過半を占めている。全耕地面積の約60%が畑で、40%が水田となつている。

第4表 地目別土地面積調

総面積	田	畑	宅地	山林	原野	牧野	池沼	その他
2,250	176.6	255.8	27.2	1,207.8	165	20	25.8	149.8

※ 資料村役所より (単位ha)

また林業をみるに、伊平屋島中央部の連山は森林密生繁茂し山林は豊富である。山の土質は岩石多い土層から成り、植林には条件が悪く、立木は、松、椎木、シバキ、イズシ等で本木と雑木の混交林である。従つて用材に使用しうる範囲は少い現状のようであるが、薪炭用としては極めて豊富な資源である。これらの山は、戦前（1940年頃）は、材木用立木豊富で7,000石を有し、村財政に大いに寄与したが、戦争で荒廃し、更に戦後の家屋復興と薪炭不足のため濫伐され、現在まで用材に利用できる立木が少い状態にある。

1957年度の役所調査によると、山林面積は約1,200町歩、小木伐採面

積70町歩、その収入82万B円、造林保育25町歩、植樹15町歩、播種40町歩、村民消費用薪炭用木年間売上、328,000円である。尚、山林地は全部村有であり、私有山林はなく原野私有地が81町歩あるのみである。

田名北方のクシ岳には、山羊が放牧され、約500頭（村民推定）が棲息している。海洋は伊平屋の漁業資源である。四面海に囲まれ、飛魚、鯉業の漁場として、戦前は漁業も盛であつた。村民の海外移民等に伴い衰退を与儀なくされ、戦後もその復活をみたが、1953年の台風により、漁船破壊され、現在は殆んど専業で営むものはない。小型漁船及びくり舟十数隻による、兼業的漁業は営まれているにすぎない。

景観及び旧蹟：—伊平屋は峻烈な大岩礁と岩塊、勇然とそびえる山岳、森林が偉容を誇つており、それらを抱く青碧の空海は洋々として人心をとらえ、海岸線の砂浜、島尻部落南部のユニ岬のまぶしき広大な砂浜及び砂丘の曲線、これらを一眺に見おろす賀陽岳よりの一大パノラマ等—まことに景勝の地としての観光資源に恵まれている。更に多くの名所、旧蹟(クマヤー、無蔵水等)、その他多くの文化財的観光資源を有している。

(3) 社会、文化的条件

伊平屋は、中古まで今婦仁按司の管轄下におかれ、廢藩置県後、島尻郡に編入され、行政区としては、伊是名村字伊平屋であつた。制度上のこの構成は、住民に不便を与え、彼等の強い要望と分村運動の結果、ついに昭和14年、内務省令により伊是名村よりの分村が実現し、独立の伊平屋村が誕生した。

伊平屋も、その僻地的条件のために、離島特有の社会的、経済的諸問題をもっている。第1に青年離村の問題、これは僻地特有の現象であるが、若い者が農業を離れて島外に流出し、農業労働力が老令化する傾向をもつ。それがやがては労働の生産性に影響を与えることは疑い得ない事実である。

第2に家計補充的労働者を比較的必要としなくなること。家族労働により自給自足の経済を営んでいる島民にとつては、資源に乏しい現況から、彼等の労働は、生活需要を充しえない。しかも狭少な土地に家族労働力が集約され、生産性は低いので自然、生活水準を低めざるを得ないが、離島の気安さと村落共同体的慣習により、商品売買についても収穫時払の制度が通用し、生活不安を多分に解消せしめ、安住の便に役立つている。従つて出稼労働に対して経済的に依存しないようである。

第3に、実物経済形態の一部が残存する。島内に於ける通貨量が絶対的に少いこと、農協以外に金融機関がなく、信用制度及び流通機構の不完全

な島内経済にとつては、現在、米が貨幣の機能を果し、米と他の商品と交換（バーター）によつて売店に於て売買される。

第4に、労働力の需要はキーマール（輪番制労働）によつて充たされ、商品たる労働力は民間労働市場に於ては、労働力対労働力の実物交換形態をとつている。

第5に、農業労働に於ける低収入のため、また離島に於ける狭少な土地と資産評価の低さのため、二、三男に対する農地分割も困難であつて、成長した子供は島外（内地及び本島その他）へ解放せざるを得ない。しかも島の僻地性と後進性のため、後継人たる長男も、外地へ流出しようとする傾向が強い。

第6に、これらの僻地性、後進性、低所得性は、電気事業等の巨額の資本導入を阻み、特に電気施設がないため、いわゆる、電気製品の使用を許さない。部落によつては暫定的に自家発電を行い電灯、テレビ等を使用しているが、村全体としての恒久的施設はない。従つて電気文明を享受することができない現状である。

II) 経済構造

(1)、産業構造

伊平屋村の産業を類別すれば、農業、畜産業、水産業、商業、公務、農産物加工業に大別することができる。島の経済を支える主要産業は農業であつて、全島総世帯の97%に達している。戦前及び終戦後の一時期に於ては、漁業及び養蚕業も盛んであつたが、すべて現在では影をひそめ、漁業は、僅かに農業との兼業としてのみ存在し、養蚕業は全くみられない。従つて、商業、公務員、以外の業種は、農業を第1種兼業とするものとみてよい（第4表）。

就業構成をみても、可働者総数1,354人の中、農業従業者が、1,281人、95%を占め、公務員（地方公務員も含む）52人、4%、商業14人で1%、船員7人0.5%となつていて、農業従業者が全体の95%を占めている事実は、純農村であることを物語るものである。勿論、公務員も家庭では農業を営み、第二種兼業農家である。伊平屋は純農村である故、牛馬等の畜力による働力は一般的で、しかも積極的に利用されている。役馬約200頭、役肉牛もほぼ同数であつて、畜産も農業に附随する副業として重要視される。更に山羊、及び養豚、養鶏等も盛んであつて農業の副業として行われている。前記統計表に現われていないも

の中に運送業、サービス業、漁業等が若干ある（第5.6.7表参照）

第5表、 産業別世帯人口数

産業別		件数	実数	割合
農業	戸数		631戸	97%
	人口		3,875人	97%
水産業	戸数		3	0.4%
	人口		13	0.3%
商業	戸数		8	1%
	人口		38	1%
その他	戸数		6	0.9%
	人口		45	1.3%
総数	戸数		648	100%
	人口		3,971	100%

第6表 産業別従業者数

	人数	%
農業	1,281	95%
公務員	52	4%
商業	14	1%
船員	7	0.5%
計	1,354	100

※ 村役所資料より作成

村役所調べ（1962年4月）

〔註〕第1表と人口数戸数、に差異のあるのは、調査時点の相違と人口動態の把握が厳密には困難なこと、常任者とみられる中にも島外への移動がはげしいこと等によるものである。

第7表

産業別所得調査

（1962年度）

産業別	農業	畜産業	水産業	製造業	卸小売業	運輸交通	サービス業	公務員	計
所得額	\$ 194,314	\$ 18,000	\$ 1,500	\$ 1,500	\$ 7,500	\$ 12,000	\$ 2,500	\$ 48,886	\$ 286,200
比較	68%	3.2%	0.5%	0.5%	2.6%	4.2%	0.8%	17.2%	100%

（資料伊平屋村役所）

また、産業別所得をみると、所得総額286,200\$の中、農業所得がその68%、公務員17.2%で全体の85%を占めている。村民一人当りの所得は73弗となり極めて低い。1956年度は実質で、63弗である。

国民所得の1人当り額が低すぎることは生産性の低さに起因するだろうが、その補足的部分として、1961年7月～62年6月までに、年令、恩給、公務扶助料等の流入金が6万弗余もある。島民経済が、農業に依存しており、しかも、最も重要な産業となつている現状から、農業に重点をおいて調査をすすめた。

(イ) 農業概造

第4表に見るように、伊平屋の農業を支えている耕地は、村の総面積の約19%であつて、水田176町歩、畑255町歩である。農業戸数も、総戸数の97%を占める純農村であるから農業依存度は極めて高い。経営規模別農家戸数をみると、第8表の通りである。

第8表 経営規模別農家戸数

別種 件数	戸数	%
1反未満	37	5.7
1反～3反未満	106	16.3
3反～5反未満	124	19.1
5反～10反	266	40.9
10反以上	177	18.0
計	650	100

※ (1957年)
村役所資料より作成

第9表 農産物販売実績

販売高 作物名	金額	%
黒糖	\$ 94,407	39
米	64,617	26
葉タバコ	42,013	17
大根	17,400	7
西瓜	9,870	4
玉ねぎ	9,600	4
パイン生果	2,605	1
縄	459	—
計	240,971	100

(1963年)

※ 村農協、農連市場資料より作成

第10表

年次別主要作物生産高

(村産業課資料)

作物		58年	59年	60年	61年	62年	
水稻	1期作	收穫面積	176.89ha	177.49ha	177.49ha	177.49ha	171.44ha
		反収	205.kg	188.4kg	189.45kg	164.1kg	179.kg
		生産量	962,713. "	925,495 "	925,495. "	291,162. "	296,591. "
		全琉平均反収	904. "	909. "	271. "	241. "	
	2期作	作付面積	44.19ha	79.94ha	100.80ha	86.20ha	119.90ha
		反収	47.85kg	80.60kg	44.4kg	28.5kg	112.kg
		生産量	21,145. "	24,462. "	44,755. "	24,567. "	126,877. "
		全琉平均反収	210. "	86. "	274. "	170. "	
甘蔗	收穫面積	15.67ha	11.28ha	17.66ha	99.56ha	60.54ha	
	反収	4,259.kg	2,950. kg	4,698.kg	5,118.kg	5,876.kg	
	生産量	667,468. "	333,227. kg	829,515. "	2,022,776. "	3,560,897. "	
	夏植新植	6.91ha	10.19ha	29.96ha	21.97ha	29.22	
	全琉平均反収	4,416.	5,205. kg	5,120.	6,995.	7,980.	
	作付面積	186.64ha	190.47ha	180.94	154.29		
	收穫面積	119.70ha	117.59 "	110.00	89.95		
	甘藷	反収	816.kg	280. kg	821.	756.	
生産量		979,02.kg	921,498. kg	909,750.	627,417.		
全琉平均反収		1,690.kg	1,460. "	1,720.	1,670.		

1反歩未満の耕地経営のものが全戸数の5.7%、1~5反未満35.4%、計41.1%、5反以上が、58.9%で過半数を占め、日本の所謂、「5反歩百姓」の通称から脱け出た感じであるが、その類型から離れることはできない。近年、小作関係は多くみられない。

(ロ) 農産物及び農業所得

伊平屋の農産物の中で換金作物は、黒糖、米、ダイコン、西瓜、玉ねぎ、葉たばこ、パイン、縄等である。

伊平屋の主要農産物の中でも特に換金性の点、生産量の面から、最も重要な地位を占めているのは米と甘蔗である。米の場合、農協に共同集荷されまとめて、本島内の食糧会社に販売されるのが大半である。63年に於ける伊平屋農協の買取高は、米約22,600弗、その外、受託販売されたのが、約42,000弗となり、農協を通じての販売額だけでも約94,000弗の額にのぼっている。尚、村内の消費需要以外に一般商人を通じて販売されるのも多量あつて、村内需要分とそれを加えた部分は前者より大であろう。ところで、ここに一つの問題があつて、村民の多くが、自己生産の米を売つて、安価な外米を買入れていることに注目しなければならない。その買入額は約2,000弗（63年農協を通じての分）である。現金収入の乏しい伊平屋では、米は最も重要な換金作物であると共に、貨幣の機能を果す物資でもある。従つて気象災害等により大きな減収が生じた場合には、住民は、現在困窮している生活物資購入のために、次期収穫時の収入となるであろう水稻を売つて一青田売り一窮地を切りぬけるのである。勿論、この「青田売り」は、その収穫時に於ける生産米の価格で買い取られるのではなく、商人は、利率及び商業利潤を見込んで、はるかに安く買とるといふ。従つて、このことは、生計費が赤字になっていることを意味し、豊作に恵まれない場合は、悪循環を繰返すことになる。

伊平屋に於ける重要換金作物の他の一つは甘蔗である。近年、沖縄本島は勿論、全琉的傾向であるが、伊平屋に於ても、著しいものがある。その生産実績は、第12表の如くである。1957年から1963年までの6年間に、作付面積

で約5倍、蔗茎量（原料）で約6.5倍に達している。ところが、伊平屋の場合、62年度に於て、那覇市場における黒糖価格（卸売）が60kg当り12.5弗の時でさえ、運送費のハンディキャップから、農家手どりは、9.5弗～8.75弗まで下落したという。

村民出資による村農協は、30屯の製糖工場を経営し、原料（蔗茎）を村民から買とり、黒糖を生産する。野甫島は、区経営の野甫工場（20屯）を有し、同様に生産している。近年のキビ作ブームにのり、伊

第11表 村農協白米買上高

年度	数量	買上高	金額
1960		kg	\$
		95,878	23,052
1961		48,870	10,227
1962		150,000	34,500
1963		98,280	22,604

※ 1962年度買上高は概数
 ※ 白米1K当23仙として計算

第12表

伊平屋村産糖実績の推移

年次	夏 植		春 植		株 出		計			歩留	産糖量
	面積	単収	面積	単収	面積	単収	面積	単収	蔗茎量		
1957年～58年	a	kg	a	kg	a	kg	a	kg	kg	%	kg
	1,125	4,620	192	3,960	250	3,960	1,567	4,260	667,470	10.21	68,165
58年～59	691	3,760	126	1,400	311	1,800	1,128	2,950	333,230	9.54	31,930
59年～60	1,013	6,710	372	1,860	981	1,920	1,766	4,660	823,520	9.12	75,120
60年～61	2,400	6,760	770	2,250	840	2,870	4,010	5,050	2,023,760	12.60	255,270
61～62	2,137	9,053	1,232	3,543	2,635	4,536	6,054	5,876	3,560,840	11.92	410,130
62～63	2,617	7,604	604	3,973	4,841	4,332	8,062	5,338	4,351,750	—	—

※ 経済局「糖業関係資料第3号」より作成
 ※ 1962年原料価格18.8円、

平屋も、そのための耕地を拡張し、また、従来の田畑をこれに移行させる傾向にある。

水稲（米）、甘蔗について生産価値が高いのは葉タバコである。60年～61年期に於て、その売上実績は28,000円、次年度の予想額は4万軒で金額にして28,000円、換金作物として極めて重要視されている。琉球煙草に斡旋、販売され、気候的には、その栽培条件は良好とされている。

葉タバコ乾燥施設も各部落、各々所有しており、村全体で31カ所ある。（第14表参照）

次にパイナップル生産であるが、これは前記産物に比して、金額面では大きな比重を占めておらず、年間生産額は3,000円前後である。伊平屋の農産物で生産量、販売金額の面で、それ以上に重要なものは、大根、たまねぎ、西瓜である。これを農連市場での販売実績から、概算で1963年度、大根17,400円（42万7kg、1kg当り、1期6.1円、2期3.3円）となる。

次に西瓜であるが、63年度売上14万1kg、（全琉総額60万kg）で全琉の $\frac{1}{4}$ 近くを占め、金額にして、9,870円（平均価格kg当り7円）となる。これに次いで、たまねぎが重要な地位を占めており、販売量約8万kg、金額約9,600円、（平均価格は1kg当り12円）である。

以上のように、伊平屋の農業は、耕地の広さと砂質土壌という条件により、或る面では不利な立場におかれながらも、他の面では、十分にこれを生かし、その向きの特産物に恵まれている。しかし、耕地の分散性と資本不足の

第13表

経営規模別蔗作農家

(1962年)

耕地面積		農家 戸数	蔗作農 家戸数	蔗作経営規模農家戸数				
畑	田			5a未 満	5a~ 10a 未 満	10a~ 30a 未 満	30a~ 50a 未 満	50a~ 100a 未 満
25,576 ^a	17,743 ^a	627 ^戸	525 ^戸	57 ^戸	166 ^戸	252 ^戸	38 ^戸	12 ^戸

※ 経済局「糖業関係資料第3号」より

第14表

農産物加工施設状況

(1962年)

製糖工場		葉煙草乾燥場				
30屯	20屯	田名	前泊	我喜屋	島尻	野甫
1	1	3	7	8	9	4

※ 村役所資料より
 ※ 精米所は野甫以外各部落とも1~3カ所字有のものがある

第15表 葉タバコ生産状況

年次	生産高	
	数量	金額
1959年~60年	8,000 ^{kg}	5,600 ^{\$}
1960年~61年	26,756	20,870
1961年~62年	(予想) 40,000	28,000

※ 資料、村農協提供
 ※ 61年~62年は予想
 ※ 61年、1kg当78¢
 ※ その他は平均1kg当り価格70¢で算出1962年

第16表 パイナップル生産状況

年次	収獲高	
	数量	金額
1961年~62年	41,809 ^{kg}	2,090 ^{\$}
1962年~63年	52,096	2,605
1963年~64年	74,000	3,700

※ 金額は生果1kg当り5仙(平均価格)を乗じて算出(資料、琉球統計年鑑)

第17表

主要作物反当り生産費調べ

(伊平屋村経済課資料62年)

費目別	作物別	水稲1期	水稲2期	甘 藷	甘 蔗
種 苗 代		1.00	1.00	1.00	9.50
苗 床 管 理		2.00	2.00	1.00	
耕 耘		9.00	9.00	6.00	9.00
配 合 肥 料		5.00	3.80	5.00	10.00
堆 き け り 肥		6.00		6.00	6.00
植 付		4.00	4.00	7.00	8.00
除 草 培 土		3.00	3.00	1.00	8.00
病 害 虫 防 除 費		1.50	1.50		3.00
収 穫 (調 製)		5.00	5.00	8.00	18.00
農 具 費					1.20
建 物 費					1.30
灌 漑 費			10.00		
計		36.50	39.30	35.00	71.50
採 算 の 限 界		192kg	207kg	1,167kg	4,767kg

註) 1 反当り採算の限界に用いた単価は米19¢ (白米kg当り23¢を玄米換算)、イモ3¢、キビ\$15/t
 2 労賃1人\$1.30

※ 農連調査課資料より

ため、農業技術の改良が阻まれ、従つて、労働集約的生産条件のもとにおかれ、労働生産性が低く、1人当りの農業所得が低い。

(イ) 農 協

伊平屋村農協は、総合農協である。したがつて、信用事業と経済事業が行なわれ、特に銀行等の金融機関が皆無の伊平屋にとつては極めて重要な役割を果たしており、製糖工場、精米所等の加工事業を行なう一方、前記農産の購買、販売、受託販売等も行なつている。

1963年6月31日に於ける資金状況は第18表の通りである。当座、普通預金が定期預金をはるかに多く、その比率は約8:1である。第17表、63年度の欄でも明白であるが、流動比率が高く、しかもオーバーローンである。資金の絶対量が少ないのが最も困であらう。借入金53,600弗は中金よりの借入で信用事業及び経済事業の両面にふり向けられており、経済事業の部では、農協自営の製糖工場の施設面に向けられているという。購買事業部の生産資材とは、33,000弗余が肥料である。その残余が、農機具、家畜飼料、種苗等となる。生活資材とは主として米(外米)の購入である。

販売事業64,600弗のうち、買取の部は、村内産の米の販売であり、受

第18表 伊平屋村農協資金状況 (1963年6月30日)

科目	1960年	1961年	1962年	1963年
信用事業				
(1) 貸付金	21,500	9,619	22,117	57,115
設備資金				14,699
生産資金				42,516
(2) 預金	4,449	7,491	7,572	20,488
当座預金	3,105	5,950	5,424	17,940
定期預金	1,344	1,541	2,148	2,548
(3) 借入金	26,858	31,049	51,849	58,629
信用事業借入金	19,590	5,259	29,949	31,539
経済事業借入金	7,268	25,790	22,500	22,090
(4) 購買事業	26,050	37,097	46,554	54,950
生産資材				52,935
生活物資				2,014
(5) 販売事業	1,457	40,839	41,162	64,616
買取				22,604
受託				42,013
(6) 加工事業	12,699	44,667	54,985	94,408

- ※ (2) 政府よりの制度融資
- ※ (3) 1963年度は中金よりの借入金
- ※ (4) の生活物資とは外米買入
- ※ (5) 販売事業は村内生産米
- ※ (6) 加工事業黒糖製造

(村) 全体としてみても、明白な事実であつて、村唯一の金融機関としての農協も島民生活と相関連しつつ如実に資金難を反映している。

(二) 労働事情

第6表に見られるように、伊平屋の就業人口は、1,954人、その95%に当る1,281人が農業労働者である。しかも、全就業者のうち、男子労働者が617人、女子が739人で、女子労働力が多い。この両者を合せたものは、一般的にいう可働者であるが、これに加えて小中学校学童の労働力の補助的部分があり、

託は各農家よりの受託であるが(大根、玉葱西瓜等の生産物は、部落の各共同売店の取扱い(斡旋)により農連市場へ販売される)、従つて、それは葉タバコ41,550弗繩460弗の分である。

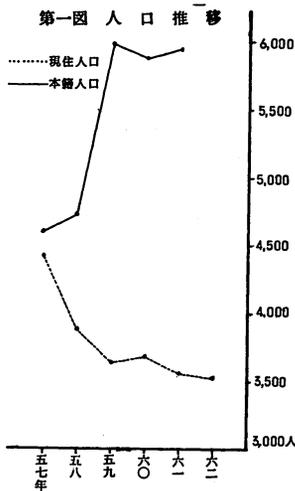
伊平屋村農協は、総合農協であるため、信用事業及び経済事業の両方を同時に行つているが信用事業の面で資金量が少く、貸付金のうち、設備資金の14,600弗は制度融資(政府→中金→農協→農家)によるもので使途の面で制限があろう。總体的にみて、農業改良面への融資資金が不足しており、このことは、農協についても、島

児童生徒は、帰宅後及び休暇には、農業手伝の習慣があり、農場に出て働く外家畜の草刈り、家事の手伝い等、欠せない存在である。更に、商業、公務員等の役職にある家族も、帰宅後及び休暇等には、農業労働力となる。概して、1日の就業時間は約10～12時間で、朝は9時より午後は日没時という。実労働時間は少くとも8～9時間はなるだろう。村民の勤勉さとこのような長時間労働にも拘わらず、労働の生産性は低く、1959年に於ける村民1人当りの平均所得は78\$で、恐らく近年も80～100\$前後とみられる。

この生産性の低位性は、女子労働者と弱年労働者（児童、生徒）によつて大半が占められているという労働構造の問題に起因すると思われる。

しかも、男子成年労働者の比較的生産性の高い労働者の労働に於ても、土質と耕地の分散性のため、機械技術と結びつかず、生産性を向上させえない。現在機械化の代りに牛馬力（畜力）による、労力利用が代表的、一般的である。

更に他の面から労働生産性の低位性を検討してみると、労働集約的であるということ。農地改良等に対する投資が少なく、しかも、狭い耕地に労働のみが集中的に投入されても、収穫逡減の法則が作用することは明白である。しかもキーマル等によつて、繁忙期には、集中的に労働力が投入される。第3に、労働生産の低位の原因を労働力老令化に求めることができよう。即ち、離島苦のために、潑刺たる青年労働者は村外に流出し、この傾向は労働生産性の向上を阻む要因として強力に作用しているだろう（第19表及び第1図参照）



第19表 人口推移

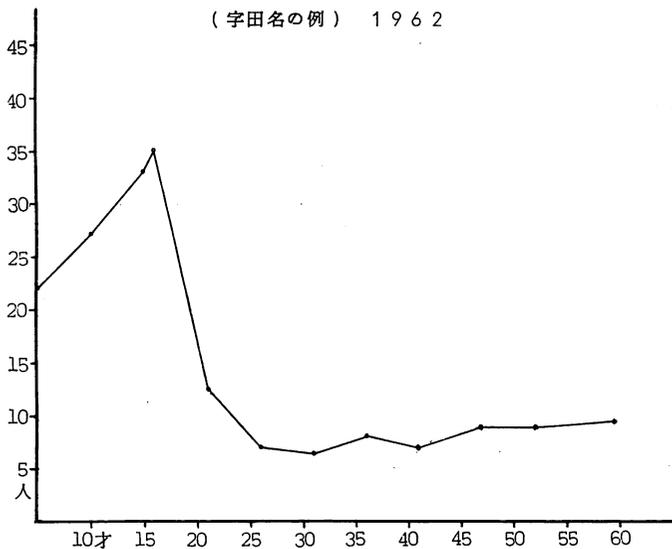
年度	本籍人口	現住人口
1957年	4,595人	4,345人
1958	4,709	3,781
1959	5,935	3,647
1960	5,861	3,663
1961	5,895	3,546
1962		3,520

本籍人口は年々増加していくのに、現住人口は漸減し、凡そこのことは勞働力の流出を意味するものとみてよいだろう。しかも、本籍人口の増加率も、59年より緩慢になり、島外への家族移動を意味するものと思われるが、それにもまして、現住人口の減少が大きいことは、注目を引く。58年～59年の本籍人口の著るしい増加の原因は調査不充分のため、不明であるが、もし、資料に間違いがなければ、この5年間の人口推移は本籍人口増加、1,300人、現住人口減少825人となり、両者の隔差は年々大きくなる一方である。

これら年々の転出には、婚姻、就学、移住もあるが、大部分は、職業即ち出稼、もしくは就職のための転出と考えられる。特に青年は、僻地の後進性や、その農業従事を好まず、二、三男は出稼となり、女子は婚姻のための転出となる。僻地の青年はどの地方にあつても、その後進性と停滞性を好まず離村と言われるが、伊平屋の例も、これにもれず、青年は都会に憧れ、長男でさえ農業の継承を好まず、部落に於ける青年の数も少く、その活動も年々淋しさを増す状態であるといわれる。勿論、転出人口は多いが、移入人口は殆んどみられず、ただ、終戦直後より52.3年頃までの外地（南洋群島等）よりの引揚者が多かつたのが目立つのみである。

第二図 年令別人口推移

(字田名の例) 1962



また、青年離村の問題をみると第2図の如く、これは、田名部落の場合を、役所資料に基き作成したものであるが、この推移は伊平屋全体としても妥当すると考えられる。この図で明白に見られるように、中学卒業後の若年人口は急速に減少し、25~6才で7人前後にまで落ちた後、やゝ横ばい状態を保ちながら、40才以上になると僅かながら増加していく。このことは明らかに激減たる若手の労働力（成年労働力）が流出していくことを示すものであつて、労働力の老化及び弱年化を意味するものである。この流出の原因の主なものは前述の二、三の理由によるものとみられる。

(2) 消費構造（住民生活）

伊平屋村民の生活実態については、時間が許さず、広くみることはできなかつたが、各部落とも4~5軒宛、実情を聴取できた。生活改善普及指導がなされているに拘わらず、各家庭、殆んど、家計簿がつけられておらず、具体的分析の資料は得られなかつた。従つて全般的印象を得たことに留まるであらう。いわゆる「篤農」といわれる、田名のA氏の家計を知ることで、全般が推察できるだろう。A氏の耕地は田5反、畑5反、11人家族である。純農家であつて働き手は4人（64才、62才、35才、27才）で他は児童生徒である、年収は、畑より玉葱250\$、大根250\$、西瓜70\$ 甘蔗180\$、雑収入30\$、計710\$。田より9石の米の収穫がある。この米は、全部、主食として自家消費し、不足分は若干、外米を購入しているという。そこで支出面では、副食費81\$ 被服費150\$、光熱費15\$、教育費300\$、医療費100\$、交際費30\$、農機具、飼料、肥料費171\$、租税公課50\$で、合計897\$となる。その他にも実質的にとらえられないのが多いと思うが、この一例からもわかるように、収支バランスは赤字である。田名は米作農家が多く、米食を常とし、現金が無い時は、米が貨幣の機能を果たす。各部落に各ターカ所、共同売店（全部落民出資）があり、そこに於いて、人々は物資を購入する。勿論、現金で買える者は現金を支払い、それがない者は米で買う。米のないものは、信用経済により、収穫時払いか、収入時までの掛買いをする。従つて現金がなくても、生活はしうるが、収穫時にはその収入代金の大半をそれら過去の掛買の支払いに当てられるので、悪循環を繰返し、相変らずの貧困生活に陥る場合が多いという。凶作、台風などによる被害あるときは、このことは一層深刻化する。現金もなく、米もない時には農民はやむなく、商人に青田の稲を売らざるを得ない。つまり、「青田売り」の惨苦を余儀なくされる。「青田売り」とは、収穫期の到来しない稲の売買を商人もしくはその取引業者と契約し、その反対給付として外米を買い入れて、生

活することであるが、交換比率は外米1升対島米1.8升が普通といわれる。勿論、これは苦肉の策であつて、村民はこのような状態に陥ることが、しばしばあり、このことが益々、生活苦に追いやつてしまう。

一般に、農産物、主として米による実物交換経済は、元来盛んに行われ、米模合、祝儀、贈物等もこの方法が適用されるという。売店よりの物資購入は、掛買が多く、従つてコゲツキも多くなり資金回転に経営者は頭をいためている。

このような状態からは殆んど貯蓄の余猶はなく、もし貯蓄がなされたにせよ、気象条件の厳しい当村では、台風対策のため、家屋に投資される。従つて衣食生活への消費水準は低位にある。更に娯楽設備等は殆んどなく、電化文明の浸透も少い。住民生活の改善向上は、このような経済事情の改善にまたなければならぬが、具体的には、離島振興法の強力な実施の結果にまつものといえよう。同法は、64年度から施行されることになつてはいるが離島住民にとつては、誠に切実なものがある。この法の目的は「離島の特殊事情からくる後進性を除去するための基礎条件の改善並びに産業振興に関する対策を樹立し、これに基く事業を迅速かつ強力に実施することによつて、その経済力の培養、島民の生活安定、福祉の向上をはかり、あわせて、住民経済の発展に寄与する」となつてゐる。そしてその内容は、①本島及び離島、及び離島間の交通を確保するために必要な海空路、港湾、道路、空港、通信施設の整備、②資源開発及び産業振興を促進するために必要な漁港、林道、農地及び電力施設などの整備③水害、風害、その他の災害を除去するために必要な国土保全施設の整備、④住民の福祉向上のために必要な教育、厚生および又文化に関する諸施設の整備、となつており、そのための政府援助を定めている。この適用は無論、琉球諸島の離島の多くに亘るが、以上のような総合的、恒久的施策がなされなければ、離島苦の解消は困難であろう。

附 記

この調査は、一応の資料蒐集を第一段階とし、将来への準備の段階にすぎない。従つて、実態調査概報のつもりで、概括的な資料を羅列した。実質調査日数4日のため、詳しい調査ができなかつたが、伊平屋村役所の方々及び村民各位の御協力により予想以上の成果をおさめたこと、及び農連調査課の喜久

川広氏、高宮巖両氏から伊平屋に関する多くの資料をいただき本稿に掲載することを御承認下さった御厚意に感謝いたします。

一 資 料 一

第20表 1戸当月労働支出

	10a当支出	10a当月当り	1戸当月当り支出	
水稻 1期	\$ 21	\$ 5.25	\$ 16.80 ($5.25 \times 32a$)	} \$ 24.68
2期	21	5.25	7.88 (5.25×15)	
甘蔗	43	3.07	10.14 (3.07×23)	

(農連資料より、伊平屋村の例)

第21表 主要生計費 (全村)

金額	金額
費目	金額
食 費	\$ 202,400
村 税	320
教 育 税	410
その他諸担	2,320
衣料費 その他経費	20,750
合 計	233,890

第22表 教育状況 1962年4月

在籍数	生徒数	教員数
学校名	生徒数	教員数
伊平屋中学校	320人	19人
伊平屋小学校	506	35
田名小学校	135	5
島尻小学校	55	3
野甫小中学校	111	8
計	1,127	64

※ 1960年4月「伊平屋村のすがた」より

第23表

村 財 政 の 状 況

	歳 入			歳入合計	歳 出
	自主財源	依存財源	依存率		
	金 額	金 額	%		
1958年	818,252 ^円	1,839,527 ^円	69	2,652,156 ^円	2,652,156 ^円
1959年	7,674.80 ^{\$}	21,577.07 ^{\$}	71	28,979.11 ^{\$}	28,979.11 ^{\$}
1960年	4,766.93 ^{\$}	24,695.06 ^{\$}	84	29,398.96 ^{\$}	29,398.96 ^{\$}
1961年	23,023.47 ^{\$}	18,534.86 ^{\$}	40	41,512.29 ^{\$}	41,512.29 ^{\$}

※ 資料村役所

第24表

家 畜 状 況

畜 種	役肉用牛	馬	豚		山 羊	鶏
			母 豚	肉 豚		
頭 数	116	253	97	1,299	525	1,283

※ 1962年4月村役所資料

第25表

耕 地 面 積 の 推 移

(村産業課資料)

		5 8	5 9	6 0	6 1	6 2
耕 地 面 積	田	176.89	177.43	177.43	177.43	177.43
	畑	255.76	255.76	255.76	255.76	255.76
	計	432.65	433.19	433.19	433.19	433.19
荒蕪地面積		15.96	15.96	18.43	18.43	18.43

資料 農連調査課 (単位ha.)

第26表

拡張可能面積

(62年度)

部落名	総面積	荒蕪地	天水田	原野	山林
田名	ha	ha	ha	ha	ha
前泊	179.60	7.59	79.94	12.16	79.91
我喜屋	94.78	2.22	36.77	12.62	43.17
島尻	60.23	5.62	13.30	11.49	29.82
野甫	39.80	1.67	13.10	6.75	18.28
	1.90	1.33	0	0.57	0
計除(野甫をく)	374.41	17.10	143.11	43.02	171.18

(註) 村産業資料「耕地拡張可能面積」及び「要土地改良面積」より作成(農連調査課資料)

第27表

経営規模別農家戸数

(部落別)

	10a以下	10-30	30-50	50-100	100以上	1戸平均 耕地面積	1戸当り	
							田	畑
田名	13	11	26	80	46	82		
前泊	20	14	19	45	11	72		
我喜屋	5	28	23	56	28	63		
島尻	12	9	22	55	24	69		
野甫	12	9	14	29	5			
計(野甫を含む)	50	62	90	236	109	72	32	40
①割合%	9	12	16	43	20			

①は全農家戸数553に対する割合

資料 農連調査課(単位a)

第28表

主要作物及び農業収入概算表

(1962年度)

作物名	収穫面積	生産高	金額	備考
水 稻	284.74 ^{ha}	423,468 ^{kg}	80,458 ^{\$} 92	
甘 藨	83.35	627,417	18,822 51	
甘 蔗	60.54	3,560,337	50,496 89	
葉 煙 草	24.80	52,181.2	41,437 65	
パ イ ン	8.22	76,500	3,825 00	
大 根	8.70	140,000	2,800 00	
西 瓜	6.50	70,000	2,100 00	
王 葱	8.50	20,000	1,200 00	
繭		300	1,500 00	現在なし
牛		50 ^頭	3,000 00	
豚		900	31,500 00	
計			237,140 97	

農 家 戸 数 6 2 8 戸 ※ 資 料 農 連 調 査 課
 1 戸 平 均 農 業 所 得 額 (年 間) \$ 377.60

第29表

6 2 年 度 収 入

(10a当り月当り)

	粗収入	生産費	純収入	月当り 純収入	生産費回収に 要する単収
水 稻 1 期	\$32.87	36.50	- 3.63	- 0.91	192 ^{kg}
" 2 期	21.28	39.90	-18.62	- 4.66	207
甘 蔗	89.45	71.50	+17.95	+ 1.19	4,767
甘 藨	22.68	35.00	-12.32	- 2.05	1,167
タバコ	10.41	130.00	+80.41	+20.10	

註) 1) 粗収入は同年のそれぞれの単収と単価 (米19¢/K、イモ3¢/K) から算出。

2) 甘蔗は61~62年期の夏、春、株出の平均単収で\$15/tとした。月当純収入は純収入を夏、春、株の収穫面積割合に配分し、それぞれを18、12、12で除したものの計

3) タバコの粗収入は総額を収穫面積で割った。 生産費は全琉平均 (オリエンタル調べ)

資料 農連調査課

第30表

部落別耕地面積並に蔗作経営規模別農家戸数

(1961年12月調べ 村産業課)

部落	耕地面積			農家戸数	蔗作農家戸数	蔗作経営規模別				
	田	畑	計			5a未満	18a未満	30a未満	50a未満	100a未満
田名	ha	ha	ha	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸
前泊	75.99	66.24	142.23	173	150	24	51	68	7	
我喜屋	25.08	54.18	79.21	110	98	12	29	44	4	
島尻	41.09	50.94	92.03	147	123	39	31	53		
野南	95.82	49.05	84.87	123	88	40	33	23	2	
計(野南を除く)	0	85.35	85.35	73	56	10	9	32	5	
	177.43	220.41	397.84	553	460	115	144	183	18	
					100%	25%	31%	46%	4%	

資料 農連調査課

第31表

甘蔗年別実績

年次	夏植		春植		株出		合計			歩留	産糖量
	面積	反収	面積	反収	面積	反収	面積	反収	蔗茎量		
	ha	kg	ha	kg	ha	kg	ha	kg	t	%	t
58/54	7.0	5,400	5.7	4,500	3.5	4,800	16.2	4,956	309	10.0	30.3
54/55	2.1	1,800	6.3	1,200	4.7	1,200	13.1	1,268	169	10.0	16.9
55/56	2.2	7,140	0.6	4,359	3.3	4,710	6.2	5,544	341	10.6	36.2
56/57	5.3	2,700	5.4	1,800	1.9	1,800	13.1	2,196	238	7.5	21.6
57/58	11.3	4,674	1.9	3,360	2.5	3,360	15.7	4,280	667	10.2	63.2
58/59	6.9	3,760	12.6	1,400	31.1	1,800	11.3	2,950	333	9.5	32.0
59/60	10.1	6,710	37.2	1,860	31.3	1,920	17.7	4,660	324	9.1	75.1
60/61	24.0	6,761	71.6	2,251	34.4	2,369	39.6	5,113	2,023	12.6	255.3
61/62	21.3	9,053	12.3	2,458	26.9	4,536	60.5	5,876	3,560	11.5	410.1

註) 59/60年次までは糖業関係資料第2号より(野南部落を含む)

60/61~61/62は伊平屋村産業課資料(野南部落を含む)

57/58までの収量は斤からメートル単位に換算

資料: 農連

第32表

部落別蔗茎生産実績

(60/61及び61/62、村産業課資料)

60-61 年 期 部 落 名	夏 植			春 植			株 出			合 計		
	面積	単収	収量	面積	単収	収量	面積	単収	収量	面積	単収	収量
	ha	kg	t	ha	kg	t	ha	kg	t	ha	kg	t
田名	5.65	6,809	385	3.42	2,130	13	2.41	3,081	74	11.48	4,692	532
前泊	4.98	6,209	309	84	2,186	18	2.51	2,674	67	8.98	4,798	395
我喜屋	6.62	7,936	489	14	3,723	4	3.16	2,899	92	9.22	5,890	584
島尻	4.19	6,348	266	1.53	2,975	36	0	—	—	5.72	5,295	302
野甫	2.52	6,765	170	1.23	2,433	30	36	2,552	9	4.11	5,099	210
計(除く野甫)	21.44	6,688	1,449	5.93	2,604	71	8.08	2,895	293	34.75	5,196	1,819
61-62 年 期 部 落 名												
田名	4.68	8,933	420	5.60	2,902	163	8.45	3,952	334	18.73	4,392	917
前泊	4.54	8,753	397	1.53	2,961	47	5.93	4,505	267	12.05	5,903	711
我喜屋	6.93	8,121	563	3	3,333	1	5.19	4,172	217	12.15	6,422	780
島尻	3.84	9,595	320	1.06	3,635	39	3.65	4,319	178	8.09	6,635	537
野甫	1.88	10,850	204	4.05	4,650	138	3.59	6,205	223	9.52	6,460	615
計(除く野甫)	19.49	8,863	1,700	11.24	3,220	250	23.22	4,362	996	51.02	3,963	2,945

資料: 農連

第33表

市町村の甘蔗栽培状況

	蔗作農家数	畑面積	収穫面積	単収収量	蔗茎量	1戸当 収穫面積	1戸当 蔗茎量	備 考
伊平屋	516	25,576	6,054	5,376	3,560,340	11.7(9.2) ^a	6,900	()内は野甫を除く
羽地	1,095	33,605	15,433	3,360	12,898,840	14.3	11,780	
今帰仁	1,988	32,180	36,070	3,390	30,259,780	18.2	15,221	
宜野座	541	33,076	9,714	5,945	5,777,510	18.0	10,678	
多良間	504	53,820	25,940	4,423	11,495,000	51.5	22,307	(参考として)
石垣	1,306	136,360	46,311	7,288	33,751,030	35.5	25,344	
大浜	1,524	436,102	37,538	6,105	53,450,240	57.4	35,072	

(経済局特産課資料より)

第34表

全琉平均甘蔗及び水稲の生産費

費目	植期	夏植	春植	株出	平均
生産物収量		10,908kg	6,069kg	7,864kg	7,980kg
同価格		\$176.80	\$109.06	128.82	158.98
副産物価格		8.65	5.52	6.86	7.81
種苗費		9.82	5.97	—	6.78
肥料費		22.58	22.25	18.28	19.99
防除費		2.02	1.11	0.81	1.59
建物費		5.70	3.18	6.01	5.49
農具費		3.80	1.95	1.98	2.79
畜力費		2.28	2.84	1.14	1.95
労力費		64.92	38.12	38.47	54.78
第一次生産費		101.86	69.84	54.82	85.46
地代		15.38	11.66	11.29	13.85
資本利子		13.12	7.65	9.39	11.49
第二次生産費		130.37	88.64	75.48	110.80

註) 61/62年期甘蔗栽培費 (経済局特産課資料) 一戸当り調

査農家戸数: 夏植20, 春植各々5, 北南中, 宮古, 八重山

資料: 農連

第35表

年期別植期別収量割合

	夏植	春植	株出
57/58	100	52	55
58/59	100	47	47
59/60	100	50	62
60/61	100	49	54
61/62	100	56	72
平均(全琉)	100	51	58
平均(伊平屋)	100	37	45

資料: 農連

第36表

水稻の反当り生産費

費目	1 期 作	2 期 作
種 苗 費	\$2.66	\$1.18
肥 料 費	5.78	5.68
内 購 入 分	4.16	3.54
諸 材 料 費	0.52	0.12
水 利 費	0.41	0.78
防 除 費	0.34	0.58
建 築 費	0.20	0.30
農 具 費	1.63	1.41
畜 力 費	3.25	2.08
勞 働 費	26.90	25.81
賃 料 支 払	1.33	1.67
費 用 合 計	42.72	39.41
副 産 物 価 格	4.08	3.94
第 一 次 生 産 費	38.64	35.47
資 本 利 子	0.98	0.87
地 代	10.28	7.15
第 二 次 生 産 費	49.85	43.49
租 税 公 課	1.02	1.10
参 考 生 産 費	50.87	44.59

(61年調べ、琉球統計年鑑第8回) 調査70戸

資料: 農連

第37表 肥料消化状況

水稻肥料	5,411袋	40K入れ	} 組合扱い
水稻化成	3,000	"	
甘蔗調合	656	"	
甘蔗化成	4,627	"	
甘蔗肥料	5	"	
パイン肥料	30	"	
石炭窒素	500	"	
タバコ肥料	3,000	"	(会社扱分を含む)

※ 61年7月~62年6月

(農協資料)